

平成28年5月24日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うち石油給湯機付ふろがま1件、
屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用)1件、
屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件無し
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3件
(うちノートパソコン1件、運動器具(ルームランナー)1件、
収納家具(吊り戸棚)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、平野、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600074	平成28年4月25日	平成28年5月19日	石油給湯機付ふろがま	UKB-NX370P(FK)	株式会社コロナ	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	平成28年5月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600075	平成28年5月6日	平成28年5月19日	屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用)	GSY-130D	株式会社ノーリツ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	製造から20年以上経過した製品
A201600078	平成28年4月22日	平成28年5月20日	屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)	HW-2400A(タカラスタンダード株式会社ブランド)	リンナイ株式会社(タカラスタンダード株式会社ブランド)	火災	当該製品の接続ケーブル及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年5月9日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件無し

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600076	平成28年4月24日	平成28年5月19日	ノートパソコン	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年5月10日
A201600077	平成28年5月7日	平成28年5月20日	運動器具(ルームランナー)	火災	当該製品を使用中、当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	長崎県	平成28年5月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600079	平成28年3月31日	平成28年5月20日	収納家具(吊り戸棚)	重傷1名	壁面に設置されていた当該製品が落下し、負傷した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年5月19日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し